

# 稲作生産情報第4号

令和4年6月23日  
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

- 草丈・茎数は全般的に平年を下回り、葉数はほぼ平年並となっています。  
天候や生育に応じたきめ細かな水管理で茎数確保に努めよう！
- カメムシ被害を防ぐため、地域ぐるみの草刈りをしっかり行おう！

## 1 県生育観測ほの生育状況

6月20日現在の生育は、草丈・茎数が平年を下回り、葉数がほぼ平年並となった。

表1 6月20日現在の生育状況

品種名	地域	地点数	草丈(cm)			株当たり茎数(本)			葉数(枚)		
			本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年差
つがるロマン	津軽	4	32.5	35.3	92	9.7	11.0	88	7.5	7.6	-0.1
	県南	1	33.7	37.0	91	15.5	14.5	107	8.0	7.8	0.2
	全県	5	32.7	35.6	92	10.9	11.7	93	7.6	7.6	0.0
まっしぐら	津軽	5	39.5	42.9	92	11.4	12.8	89	7.5	7.5	0.0
	県南	6	42.1	41.7	101	9.1	11.6	78	7.6	7.3	0.3
	全県	11	40.9	42.3	97	10.1	12.1	83	7.6	7.4	0.2
ほっかりん	下北	1	38.3	36.8	104	4.0	9.3	43	6.5	6.5	0.0

注 平年値は調査地点により異なり、「つがるロマン」が過去7～26か年、「まっしぐら」が過去3～17か年、「ほっかりん」が過去11か年の平均値

## これからの農作業と管理

### 1 水管理

- (1) 温暖な日は3cm程度の浅水にして水温と地温の上昇を図り、気温の低い日は5～6cmのやや深水で保温し、茎数の早期確保に努める。
- (2) 「日中止水、夜間かんがい（夕方又は早朝に入水）」の基本を守り、できるだけ水温の上昇を図る。
- (3) 水田に土壌還元による「わき（ガス）」が発生し、生育不良となっている場合は、3～5日程度の落水管理を行う。落水管理は高温が続く時に行い、田面に小さなヒビが入る程度を目安に終了する。
- (4) 中干しは、1株当たり20本程度の茎数を確保した水田では、天候の良い日を選んで行い、生育遅れの水田や低温が続く場合には行わない。
- (5) 中干しを行う場合は、田面に軽くひび割れが入る程度とし、低温に弱くなる幼穂形成期前には必ず終了する。なお、中干し中に低温が続くことが予想される場合は、直ちに中干しを中止して入水する。

(6) 水はけの悪い水田で中干しを行う場合は、効果を高めるため、5 m程度の間隔で溝切りを行う。

## 2 病虫害防除

### (1) 斑点米カメムシ類

斑点米カメムシ類（アカヒゲホソミドリカスミカメなど）の発生密度を抑制するため、7月中旬までに水田周辺の雑草地などの草刈りを地域ぐるみでしっかり行う。

また、畦畔の草刈りについては、水稻の出穂7日前までに終える。

### (2) いもち病

ア 補植用の苗を畦畔や水田内に放置していると葉いもちの発生源となるので、速やかに処分する。

イ 葉いもちの初発生は、例年7月上旬頃から見られることが多いので、発生状況に十分注意し、病斑が見つかり次第、防除を徹底する。

ウ 葉いもちが例年発生する水田や抵抗性の弱い品種では、予防剤による防除を基本とする。

エ 予防剤による防除を行った水田でも、葉いもちの発生がみられた場合は、4～5日ごとに成分の異なる茎葉散布剤による追加防除を行い、穂いもちの伝染源となる上位葉での発病を抑えるよう努める。

### (3) イネドロオイムシ

食害が多くなると稲の生育が遅れるので、発生が多い水田では、茎葉散布剤や水面施用剤で早めに防除する。

## 3 雑草防除

各除草剤は雑草の種類により効果の発現が異なるため、薬剤の選定はほ場に発生する草種に合わせて行う。また、雑草の生育段階（葉数）で除草効果は大きく異なるので、雑草の生育に合わせた適期散布を行う。

## 4 復元田の管理

ブロックローテーションなどで水稻栽培に復元した水田では、土壌窒素の発現量が多くなるため、過繁茂による倒伏や病虫害の発生のほか、未熟な有機物が多い場合は根腐れを起こすことがあるので、1株当たり20本程度の茎数を確保したら、積極的に中干しを行う。

~~~~~「県産米7・8・9作戦」の展開~~~~~

玄米たんぱく質含有率7.0%以下(乾物換算)、整粒歩合80%以上、1等米比率90%以上のブレのない米で、買ってもらえる米づくりを進めよう！

~~~~~ みんなで防ごう！カメムシ被害 ~~~~~

斑点米などで品質を落とさないよう、7月中旬頃までに、地域ぐるみで畦畔や水田周辺の遊休農地などの草刈りを行い、カメムシ被害を防ごう！

~~~~~ 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを！！~~~~~

自然災害や価格下落など、農業経営を取り巻く様々なリスクに備えるため、自分の経営にあった農業保険（国が掛金の一部を補助する公的保険制度）を活用しましょう。

○ 自然災害リスクをカバーしたい方

農業共済（農作物共済・畑作物共済）は、全ての農業者を対象に、米、麦、畑作物などが自然災害によって受ける損失を補償します。

○ 様々なリスクをカバーしたい方

収入保険は、青色申告を行っている農業者を対象に、自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

※ 詳しくは、お近くの農業共済組合までお問い合わせください。

~~~令和4年度青森県農薬危害防止運動展開中！（6月1日～8月31日）~~~

- 農薬を使用する前には必ずラベルを確認し、使用基準を守って使用しましょう。
- 水田で使用した農薬が河川に流出しないよう、農薬使用後は7日間は止め水し、落水やかけ流しはやめましょう。
- 農薬の散布は風の弱い日や時間帯を選び、散布の方向や位置に気をつけるなど、周辺の農作物、学校、畜舎、ミツバチなどに飛散しないようにしましょう。
- 養蜂が行われている地域では、農薬の使用時期や巣箱の位置などについて養蜂家と密に情報交換し、ミツバチの活動が盛んな時間帯（午前8～12時）を避けて散布しましょう。

~~~~~ 農作業事故と熱中症にご注意ください！ ~~~~~

農業は死亡事故の発生率が高い産業であることはご存知でしょうか？  
過去10年間の平均では、人口10万人当たりの事故による死亡者数は、全ての産業では1.5人ですが、農業では9.6人と多くなっています。

体調や周囲の状況を確認し、安全な農作業に努めましょう。

- 慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- 必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- 自分を過信しすぎず、無理のない作業を行いましょう。
- 一人での作業は避け、やむを得ず一人で作業を行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持って出かけましょう。
- 家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。
- 万一の事故に備えて、労災保険や農機具共済などの保険に加入しましょう。
- これからの暑い季節は、日中の気温の高い時間帯をさけて作業を行うほか、水分・塩分補給、こまめな休憩をとりながら、無理のない作業を心掛けましょう。

~~~~~登録品種の種苗は適正に利用しましょう~~~~~

- 登録品種の種苗・収穫物等を利用するには、原則として権利者の許諾が必要です。
  - ・ 育成者権者の許諾を得ずに、自家採取した登録品種の種苗を近所の農家等に配布することは種苗法に違反します。
  - ・ 他県で開発された品種によっては、作付けできる都道府県が限定されている場合があります。
- 登録品種かどうかの確認は品種登録ホームページ (<http://www.hinshu2.maff.go.jp>) で行い、正規のルートで種苗を入手しましょう。
- 育成者権を侵害すると民事請求を受けたり、刑事罰を科せられる場合があります。



連絡先 農産園芸課稲作・畑作振興グループ  
県庁内線 5074・5075  
直通 017-734-9480

◎ 次回の稲作生産情報の発行予定は7月5日（火）です。

県民の皆さまへのお願い  
新型コロナウイルス感染拡大防止



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>